

令和3年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和3年6月17日(木曜日)〕

- 矢口 豊人 議員…………… 1
 - ・スポーツ科学拠点施設について
- 前島 るり 議員…………… 2
 - ・支援の届かない子ども「ヤングケアラー」について
 - ・国の特別交付税による奨学金返済補助について
- 星野 良行 議員…………… 3
 - ・学校施設更新計画について
 - ・屋内50メートルプール・スポーツ科学拠点の誘致について
- 田中 一崇 議員…………… 5
 - ・公立学校の諸課題について

〔令和3年6月18日(金曜日)〕

- 尾花 瑛仁 議員…………… 8
 - ・コロナ禍とSDGsアクション
 - ・50mプール・スポーツ科学拠点施設誘致をはじめ人づくり・教育環境について
- 戸野部 直乃 議員…………… 9
 - ・コロナ禍における孤立する女性を支える取り組みを
 - ・SNS相談の導入について
- 井上 智則 議員…………… 10
 - ・子どもの安心・安全について
 - ・学校生活について
 - ・ユニバーサルデザイン(UD)フォント活用について
- 海老原 直矢 議員…………… 12
 - ・不登校・ひきこもりについて

〔令和3年6月21日(月曜日)〕

- 樋口 敦 議員…………… 14
 - ・学校施設開放について
- 井上 茂 議員…………… 15
 - ・学校統廃合と小中一貫校について

[令和3年6月22日(火曜日)]

- 新藤 孝子 議員..... 18
 - ・ヤングケアラーの支援を

- 原田 嘉明 議員..... 19
 - ・パークゴルフについて

- 轟 信一 議員..... 19
 - ・公共施設におけるネット環境の充実を
 - ・平方地区の学校統廃合について

- 池田 達生 議員..... 22
 - ・公共施設の在り方と小中学校の統廃合計画について

[令和3年6月23日(水曜日)]

- 小川 明仁 議員..... 24
 - ・口腔保健について
 - ・平方幼稚園について

- 荒川 昌佑 議員..... 25
 - ・成人式について

- 秋山 かほる 議員..... 27
 - ・市及び関連施設における石けん洗剤の使用について

- 平田 通子 議員..... 27
 - ・瓦葺地域に公民館を
 - ・学校施設更新計画・統廃合計画の見直しを

[令和3年6月17日(木曜日)]

●矢口 豊人 議員

・スポーツ科学拠点施設について

●誘致活動を行ってきた経緯と結果をどう総括しているか

○教育総務部長 県内初となる県立の屋内50m水泳場とスポーツ科学拠点施設の誘致に向け、市と市議会、また県央地域関係者の皆様のご賛同のもと、要望活動を行って参りました。県が設置した整備地選定委員会の結論が示された中で、本市に水泳場が整備されない点につきましては、残念な思いもございますが、スポーツ科学拠点施設が本市に整備されることにつきましては、大変喜ばしいことと受け止めております。

●スポーツ科学拠点施設とは。期待する効果は

○教育総務部長 スポーツ科学拠点施設とは、屋内スポーツ競技施設となるアリーナをはじめ、トレーニング室や身体能力測定室、動作解析室等、最新の器具や設備が導入されるほか、宿泊施設やレストランなどを完備した施設を予定しています。当該施設が本市に整備されることにより、市民の皆様のスポーツと健康づくりの場として大いにその活用が期待されます。

●今後のスケジュールは。どのように上尾の街づくりに活かしていくのか。また、庁内でのプロジェクト体制についてはどうか

○教育総務部長 県では、今後事業検討を進めるにあたり、本年中に民間事業者から意見をいただくサウンディング調査を実施し、整備計画の検討を図ると伺っております。さいたま水上公園の周辺には、現在、県立武道館や埼玉アイスアリーナなど多種多様なスポーツ施設が集積しております。計画されるスポーツ科学拠点施設も含め、スポーツの聖地として賑わいのあるエリアとなるよう県とも連携を図って参ります。なお、庁内プロジェクト体制についての予定はございません。

●想定される課題(水上公園、運動公園の再整備・交通渋滞・運営にかかる経費など)は何か

○教育総務部長 貴重な地域資源であるさいたま水上公園エリアの早期の再整備が課題であると考えております。市としましては、市民、県民の皆様の賑わいの場となるよう県との意見交換の場の提供を要望するとともに、来場者の交通環境につきましても公共交通機関の充実に向けた施策を関係機関へ要望して参ります。

●市は、どのように関わり、何を県に要望していくのか

○教育総務部長 県では、スポーツ科学拠点施設の整備の検討と並行し、さいたま水上公園の再整備の検討も行っていくと伺っております。再整備に当たっては、市民・県民の皆様のスポーツの場のみにとどまらず、地域の憩いのエリアとなるよう要望して参ります。

●スポーツ科学拠点施設は、これからの上尾のスポーツ振興、健康増進の拠点になる施設であり、将来の街づくりなどの展望にも大きく関わるプロジェクトと考える。市長の展望と方針は

○市長 スポーツ科学拠点施設には、最新の器具や設備が導入されると伺っております。科学的な知見により、アスリートや指導者の育成が効率的、効果的に図れるものと

考えられ、レベルアップを目指す学生やアスリートたちのスポーツ拠点として活用が期待されます。また、市民や県民の皆様の日常におけるスポーツ活動の場、健康づくりの場としても多くの方が利用されるものと考えております。今後、街の賑わいづくりや市民の健康意識の醸成に向けた施策での積極的活用を検討していきたいと考えております。

●プール及びスポーツ科学拠点施設誘致の際、県への提案書の中で「スポーツ健康都市宣言」への改正とあったが、市民の健康意識醸成を図るためにも、現在のスポーツ都市宣言に「健康」を取り入れてはどうか

○市長 本市は、昭和51年5月のスポーツ都市宣言以来、市民の皆様がスポーツに親しみ、体力の向上を図れるよう様々なスポーツ施策を行って参りました。高齢者人口の増加や高齢化率の上昇が進む中で、「人生100年時代」という言葉が聞かれるようになり、健康寿命の延伸は益々重要になっております。このことから、「健康」を取り入れた宣言の改正について提言をしたところでございます。心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を推進するためにも、健康要素を取り入れた都市宣言に向けて、引き続き検討を進めて参ります。

●前島 るり 議員

・支援の届かない子ども「ヤングケアラー」について

●ヤングケアラー問題への教員や子供たちへの意識付けは

○学校教育部長 教育委員会では、令和2年3月31日に公布された埼玉県ケアラー支援条例の趣旨を各学校に周知し、支援について配慮することを通知しております。また、今年度、埼玉県教育委員会が県内7校の学校で、ヤングケアラーに関する講演会を実施することとなっており、このうち、市内中学校1校が該当校となっております。この機会を他校の教員にも広げ、教員や子供たちの意識を高めてまいります。

●ヤングケアラーを学校や教員が発見する方法は

○学校教育部長 各学校では、担任等が児童生徒の出席状況や健康状態を日常的に注意して見守り、心身の状態を把握しております。また、民生委員・児童委員や地域の方々など、関係機関等からの情報をもとに、家庭環境を把握することもございます。

●子供との個別の話合いの中で家庭環境を聞く場面があるのか。また、問題を把握するための話しやすい環境づくりを行っているか

○学校教育部長 各学校では、家庭環境の把握が必要な場合には、家庭訪問や家族との個別面談、児童生徒との個別の相談や対話の中で話を丁寧に聞いております。また、担任のほか、養護教諭やスクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などと連携し、個別に相談できる場を設定するなど、保護者や児童生徒が相談しやすい環境を整備しております。

●さわやか相談員を小学校に配置するなど、学校内の教員以外の相談体制づくりをどう考えているのか

○学校教育部長 現在、上尾市では、月に1回程度、さわやか相談員が中学校区内の小学校を訪問し、相談に当たっております。引き続きスクールソーシャルワーカーやスク

ールカウンセラーとの連携を深めるなど、相談体制の充実に努めてまいります。

・国の特別交付税による奨学金返済補助について

●市の奨学金貸し付け制度の現状と課題について

○教育総務部長 上尾市の奨学金制度では、高校生等には月額1万円、大学生、短大生等には月額2万円の貸付を行っております。令和3年度奨学金制度を申請された方は、大学に進学をされた2名でございました。貸付審査結果といたしましては、制度の趣旨である「経済的な理由で就学が困難な方」に該当されなかったため、貸付の決定に至っておりません。この他に、前年度以前に申請をされた方で現在、継続で貸付を受けている方が1名いらっしゃいます。課題といたしましては、制度の周知がでございます。現在、広報やホームページ、パンフレットの窓口配置などでお知らせをしていますが、周知方法について今後検討してまいりたいと考えております。

●様々な奨学金制度が用意されている中で市の奨学金制度の今後の役割について

○教育総務部長 埼玉県では、高校生等を対象とした埼玉県高等学校等奨学金や、大学生等を対象とした本多静六博士奨学金がでございます。また、国が管轄している日本学生支援機構の奨学金は、貸与型の他に給付型などもあり、学生が自分に合った条件で選べる奨学金制度が数多くございます。上尾市の奨学金制度を利用する方からは、これらの国や県への申請について、抵抗を感じるといった声もお聞きしています。本市の奨学金制度は、身近な制度としての役割を担っているものと認識しております。

●給付型、利子補給等の制度への転換を提案するが市の見解は

○教育総務部長 奨学金制度には貸与型と給付型があり、貸与型の奨学金制度には、利子があるものと無利子のものがあり、上尾市は無利子の貸与型の制度で運用しています。給付型の奨学金については、日本学生支援機構などが実施しておりますが、財源の確保や市税を個人に給付することへの不公平感など、難しい面も多くございます。また、利子補給等の制度への転換についてでございますが、日本学生支援機構のホームページ内において、奨学金支援を実施している自治体を確認できますが、県内では熊谷市が奨学金の利子額について給付を行っております。今後も給付型の奨学金や利子補給の制度など、近隣他市の実施状況を調査、研究してまいります。

●星野 良行 議員

・学校施設更新計画について

●学校施設更新計画策定の経緯について

○教育総務部長 市では、急増した児童生徒数を受け入れるため、昭和40年代から50年代にかけて集中して小中学校の建設を進めてまいりましたが、約50年が経過した現在は、施設の老朽化が進んでおります。また、児童生徒数は、建設当時と比較すると現在は半程度程度の約1万6千人まで減少し、クラス替えができない学年がある小規模校が点在するなど、学校間の規模に偏りが生じております。そして、さらには、教育のICT化など建設当時とは大きく変化した授業の形態に対応し、また熱中症やコロナ対応など、時代に即した最新の教育環境の整備が求められております。このような中、今後、

孫の世代までの長きにわたって「持続可能な教育環境づくり」を推進するためには、建物の経年劣化による学校の更新に併せて、最新の教育環境を整備することが求められております。また、学校の小規模化などの時代の経過により発生した諸課題についても、この更新のタイミングで全市的に解消させる必要があります。教育と行財政の両方の観点から、35年という長期的な視点をもって本計画を策定したものでございます。

●新しい学校づくり優先検討エリアの概要について

○教育総務部長 求められる教育環境は、建設当時とは大きく変化し、また、児童生徒数も変化しております。適切な教育を施すためにも、適正な規模に各学校を再編した上で、ハード・ソフトの両面から時代に即した対応が求められております。計画では、小規模校とその近隣校を含んだ地区全体で、新しい学校づくりを検討する5つのエリアを設定しました。これらのエリアでは、本年9月を目途に、地域住民・保護者・学校関係者による「新しい学校づくり検討協議会」を設立し、地域の皆様と意見交換をしながら、新しい学校の形、学校づくりの検討を進めてまいります。

●計画の行程について

○教育総務部長 本計画の計画期間は、令和3年度から令和37年度までの35年間でございます。計画の実施にあたっては、5年間の実施計画を別途策定し、計画の進捗管理を行う予定でございます。

●実施計画の具体的な内容について

○教育総務部長 実施計画では、小中学校33校、延べ床面積100㎡以上の棟を対象に、校舎の目標耐用年数到来年度や今後5年間の学校施設更新の方向性を示しております。

●学校施設更新計画推進事業の概要について

○教育総務部長 学校施設更新計画推進事業については、学校施設更新計画の推進に要する経費を予算計上しております。内容は、大きく2つございまして、1点目が新しい学校づくり優先検討エリアにおいて、新しい学校づくりを検討するための調査、資料や議事録作成などの委託料のほか、有識者へのアドバイザーへの謝金を計上しております。2点目は、令和5年度に目標耐用年数を迎える上平中学校体育館の更新等を行うための基本計画策定の委託料を計上しております。

●地域説明会の内容について

○教育総務部長 地域説明会は、基本計画の周知を図ることを目的に実施するものでございます。内容は、基本計画の背景や目的・目標をはじめ、以後約5年間をかけて、新しい学校づくり優先検討エリアにおいて、住民参画による協議を行っていくことなど、基本計画の詳細について、イラストや写真、図表を活用しながら説明する予定でございます。

●地域説明会では、意見を聴取するのか

○教育総務部長 地域説明会では、質疑応答の時間を設けております。市民の皆様から頂戴した意見は、以後の各エリアにおける協議の際に活用させていただきます。

・屋内50メートルプール・スポーツ科学拠点の誘致について

●誘致に係る経緯について

○教育総務部長 県内初となる県立の屋内50mプールとスポーツ科学拠点施設の誘致に向け、昨年3月、市と市議会並びに地元関係者の皆様と、県知事・県議会議長にそれぞれ、誘致に関する要望書を提出しました。また同年8月には、県央地域の首長、足立北部正副議長会、地元選出の県議会議員の皆様とともに、改めて要望活動を行ったところでございます。本年2月には、整備地選定委員会による現地視察が行われ、候補地2市が誘致に向けたプレゼンテーションを行いました。その後4月に、整備地選定委員会の検討結果について、県を通じて報告書が送付されたところでございます。

●今後の計画について

○教育総務部長 今後、県においては事業検討を進めるにあたり、本年中にサウンディング調査を実施した上で、整備計画の検討を行うとのことです。さいたま水上公園の周辺には、運動公園の陸上競技場やアリーナをはじめ、県立武道館や埼玉アイスアリーナなど多種多様なスポーツ施設が集積しております。計画されるスポーツ科学拠点施設も含め、スポーツの聖地として賑わいのあるエリアとなるよう引き続き県と連携を図って参ります。

●スポーツ科学拠点施設の整備と今後の活用について市長の見解は

○市長 さいたま水上公園に整備されるスポーツ科学拠点施設には、アリーナをはじめ、トレーニング室や身体能力測定室、宿泊施設やレストランなど、最新の器具や設備が導入されると聞いております。この、素晴らしいスポーツ施設の利活用を通じ、競技力の一層の向上と、市民の更なる健康増進を促進し、元気と賑わいに満ちた健康長寿社会の実現に努めて参ります。施設整備に当たっては、市の意見を積極的に県に要望していきたいと考えております。

●田中 一崇 議員

・公立学校の諸課題について

●PC配備の進捗状況について

○教育総務部長 昨年度2月にChromebookを導入したことにより、平成30年度31年度に導入したタブレットパソコンも含めて、1人1台端末の配布は完了しております。本年度は、前年度からの児童生徒数の増減に伴う調整に時間を要しましたが、学校間の調整を図り、現在解消させております。

●学習者用端末が各学校に配備されているが、学校ではどのような使い方をしているのか

○学校教育部長 各学校では、学習者用端末を活用することにより、すべての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指しております。具体的には、児童生徒の主体的なデジタル教材の活用や、インターネットを活用した探究的な学習、授業の中で児童生徒一人一人の考えをリアルタイムで共有する学習などがございます。また、オーストラリアのロッキヤー高校とのオンライン交流や、京都の和菓子店とつながり、和菓子を作る体験学習をするなど、時間的・空間的制約を超えた学

習などが様々に行われてございました。

●登校できない児童生徒に対する学習者用端末を利用した学習には、どんなものが考えられるか。また、今後、オンライン学習を実施するための準備はどの程度進んでいるのか

○学校教育部長 登校できない児童生徒に対しては、児童生徒の発達段階や欠席状況に合わせて、オンラインドリルの活用、授業のオンライン配信などが考えられます。今後、小学校3年生以上の児童生徒が学習者用端末を持ち帰り、各家庭の通信環境における接続確認の調査を7月から9月に実施する予定でございます。

●新しい学校メール配信システムが導入されたが、各学校の活用状況は

○学校教育部長 各学校では、主に、緊急連絡や不審者情報、お便り等の配信などに活用しております。また、児童生徒の毎日の検温報告、欠席連絡や、保護者に対するアンケートなど、様々な機能も活用しております。教育委員会といたしましては、各学校における活用の進捗状況を把握するとともに、どの学校においても新しいメール配信システムを有効に活用できるよう、活用事例を共有してまいります。

●コロナ禍における各学校の運動会、体育祭の実施状況は

○学校教育部長 現時点で、小学校5校で実施いたしました。具体的には、「体育発表会」として、低、中、高学年ごとに、1時間程度の実施とし、密集や密接等を避ける種目を行うなどの工夫をしております。また、1家庭の参観人数を制限するなど、感染症対策を講じた上で実施しております。

●コロナ禍における各学校の林間学校、修学旅行の実施状況と教育委員会の承認の基準は

○学校教育部長 現時点で、小学校3校で修学旅行を実施いたしました。教育委員会といたしましては、各学校が保護者への丁寧な説明を行うとともに、上尾市立小・中学校が行う校外における行事の実施基準である85%以上の参加同意を得ていることを確認しております。その上で、上尾市及び旅行地の緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置などの発令状況により、承認の判断をしております。

●今年度から、小学1年生は35人学級となっています。令和3年度当初における、上尾市内の小学1年生の学級は何学級か。また、1学級あたりの児童数は、どのような状況か

○学校教育部長 令和3年度当初、市内小学校の1学年は61学級でございます。そのうち、1学級あたりの人数が25人以下の学級は9学級、26人から30人の学級は17学級、31人から35人の学級は35学級でございます。

●経験年数の少ない、比較的若い教職員の技術・指導力向上のために、どのような研修が実施されているか

○学校教育部長 教員の研修につきましては、初任者研修のほか、2年目、3年目、5年目の教員を対象とした、経験年次に応じた研修がございます。講義形式の研修だけでなく、生徒指導や学級経営などの実務を通じた研修や授業研究などを行っております。研修にあたりましては、校内のベテランの教員などが中心となり、組織全体で若手教員の育成に努めております。

●学校施設更新計画策定の経緯について

○教育総務部長 市では、急増した児童生徒数を受け入れるため、昭和40年代から50年代にかけて集中して小中学校の建設を進めてまいりましたが、約50年が経過した現在は、施設の老朽化が進んでおります。また、児童生徒数は、建設当時と比較すると現在は半数程度の約1万6千人までに減少し、クラス替えができない学年がある小規模校が点在するなど、学校間の規模に偏りが生じております。そして、さらには、教育のICT化など建設当時とは大きく変化した授業の形態に対応し、また熱中症やコロナ対応など、時代に即した最新の教育環境の整備が求められております。このような中、今後、孫の世代までの長きにわたって「持続可能な教育環境づくり」を推進するためには、建物の経年劣化による学校の更新に併せて、最新の教育環境を整備することが求められております。また、学校の小規模化などの時代の経過により発生した諸課題についても、この更新のタイミングで全市的に解消させる必要があり、教育と行財政の両方の観点から、35年という長期的な視点をもって本計画を策定したものでございます。

●学校施設更新計画の周知について

○教育総務部長 基本計画の策定後、自治会連合会、校長会議において計画の概要について説明いたしました。今週末には市PTA連合会の会議に出席をして説明いたします。また、7月には、広く市民の皆様を対象として、市内の各公民館6か所、計13回の地域説明会を予定してございます。

●学校施設更新計画の学校再編の進め方について

○教育総務部長 基本計画では、小規模校とその近隣校を含んだ地区全体で、新しい学校づくりを検討する5つのエリアを設定してございます。これらのエリアでは、本年9月を目途に、地域住民・保護者・学校関係者による「新しい学校づくり検討協議会」を設立し、地域の皆様と意見交換をしながら、約5年間をかけて、新しい学校の形、学校づくりの検討を進めてまいります。

●幼保小の職員間の交流や研修は、どのようなことを行っているか

○学校教育部長 教育委員会では、市内の公立、私立の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の教員等を対象とした、幼保小連携合同研修会を毎年1回実施しております。本研修会では、幼保小の円滑な接続を図るために、各機関における実践事例をもとにした研究協議や、幼児教育等に関する講演会を行っております。

●教育委員会は、今後の幼児教育にどのように関わっていくのか

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、次の3点を軸として幼児教育に関わってまいります。1点目は、幼児教育推進協議会でございます。本協議会において、上尾市教育委員会の諮問に応じ、「幼児教育の推進に関する調査研究に関すること」、「幼・保・小との連携の具体的な推進に関すること」及び「その他幼児教育の推進に関すること」について調査審議してまいります。調査審議した内容につきましては、「提言書」としてまとめ、関係機関で共有し、幼児教育の充実を図ってまいります。2点目は、幼・保・小連携合同研修会でございます。幼児教育推進協議会での調査審議も踏まえながら、研修内容の充実を図ってまいります。3点目は、幼児教育に関する調査研究でございます。今年度作成予定であります平方幼稚園の成果のまとめなども生かしなが

ら、私立幼稚園、認定こども園等と連携し、研究を推進してまいります。

〔令和3年6月18日(金曜日)〕

●尾花 瑛仁 議員

・コロナ禍とSDGsアクション

●平成30年9月の私の質問で「東中学校がいちはやく、SDGsを取り入れた教育を進めた事、現場の教諭と校長が試行錯誤で形とした事」に触れました。教育長からは「成果を市内 小・中学校で共有し、児童生徒が、地域や地球規模の諸課題を自らの課題として捉え、持続可能な社会づくりを進める力を身に付ける教育活動を推進したい」とご答弁いただきました。その後のフォローアップをお聞かせください

○学校教育部長 今年度から、市内全中学校において、SDGsを取り入れた教育活動を行っております。具体的には、各学年の総合的な学習の時間に、年間20時間程度、「世界の課題と地域の課題」、「上尾市の未来と自分ができること」などの内容を扱い、持続可能な社会づくりの担い手を育成するためのシティズンシップ教育を実施しております。また、市内小学校においても総合的な学習の時間にSDGsを取り入れた学習を実施している学校がございます。

・50mプール・スポーツ科学拠点施設誘致をはじめ人づくり・教育環境について

●50mプール選考過程の総括

○市長 整備地選定に向けた検討を行うため、昨年12月に県が設置した「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」の候補地2市の現地視察が本年2月に行われました。プレゼンテーションでは、私から主なこととして、「県央地域の総意としての誘致要望であること」、「県央に位置することから県内外からのアクセスの良い立地にあること」、「さいたま水上公園周辺の多種多様なスポーツ施設との連携が可能であること」、「昭和40年代から県全体の緑豊かなスポーツの聖地として認識されていること」、「整備後の県との連携と地域での利用促進の積極的な施策が展開できること」など、誘致活動にご賛同いただきました関係者の皆様と県央地域の住民の皆様の代表として、誘致実現に向け地元市としての利点などについてプレゼンをさせていただきました。

●スポーツ科学拠点整備の提言について

○市長 上尾運動公園と一体的に整備することにより、緑豊かな公園内での市民・県民の利便性の向上が期待されます。また、新たなスポーツ科学拠点施設においては、アスリートだけでなく、市民の身近なスポーツと健康づくりの場としても計画されております。さらに、さいたま水上公園の再整備も並行して検討されていることから、市民・県民の皆様のスポーツの場のみにとどまらず、地域の憩いの場として整備されるよう県に積極的な要望を行うとともに、連携を図って参りたいと考えております。

●戸野部 直乃 議員

・コロナ禍における孤立する女性を支える取り組みを

●生理用品配布について学校での配布状況と対応について教えてください

○学校教育部長 各小中学校の保健室に生理用品を用意しております。また、女子児童生徒に対して保健室に用意があることを周知し、生理を含む様々な相談にも応じているところでございます。

●生理用品を配布したことで他の支援につながった事例がありましたら教えてください

○学校教育部長 学校では、様々な事象をとらえて、児童生徒の状況把握に努めておりますが、生理用品から支援につながった事例はないことを確認しております。

●生理用品を受け取りやすくするため、トイレペーパーと同じように、常時トイレに設置し、配布することについての見解を教えてください

○学校教育部長 生理用品につきましては、各小中学校の保健室等に用意しておりますが、今後とも、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境の向上に努めるよう、学校に働きかけてまいります。

・SNS相談の導入について

●コロナ禍での児童生徒の心のサインの見極めはどのように行われているか

○学校教育部長 各学校では、教職員による日々の行動観察、教育相談日の設定など、児童生徒の心の状態の把握に努めております。また、年1回学級の間人関係を把握する調査を実施するとともに、昨年度は、学校再開時に児童生徒の心の状態を把握するための「心のアンケート」を実施いたしました。

●心のアンケートの回答の中で、児童生徒が不安を感じた上位項目は、どのようなものですか

○学校教育部長 令和2年6月に実施しましたアンケート結果では、児童生徒が不安を感じていた項目は、多い順に、小学校では、学校行事などを含む新しい生活様式、学習、友人関係、中学校では、学習・進路、友人関係、部活動などを含む新しい生活様式でございます。

●児童生徒が感じている不安などにはどのような対応をされていますか

○学校教育部長 不安を感じている児童生徒に対しましては、担任、養護教諭、さわか相談室相談員、スクールカウンセラー等が面談し、必要に応じて教育センター等の関係機関と連携して対応しております。

●直近3年間の不登校数の推移について教えてください

○学校教育部長 事前に配布いたしました資料をご覧ください。文部科学省の定義する年間30日以上欠席の不登校児童生徒数の推移でございますが、30年度は小学校30人、中学校210人、令和元年度は小学校36人、中学校204人、令和2年度は小学校44人、中学校209人でございます。なお、令和2年度につきましては、学校や教育センター等のはたらきかけにより、このうち小学校6人、中学校24人が不登校の状況が解消されております。

●直近3年間の教育相談件数の推移の内、来所、訪問、電話、メール相談の推移を教えてください

○学校教育部長 引き続き先ほどの資料をご覧ください。教育センターでの、来所相談件数は、平成30年度4,206件、令和元年度4,212件、令和2年度2,688件で、コロナ禍の影響により、減少いたしました。訪問相談件数は、平成30年度2,435件、令和元年度2,710件、令和2年度4,815件で、スクールソーシャルワーカーを増員したことにより、大幅に増加しております。電話相談件数は、平成30年度、2,602件、令和元年度4,192件、令和2年度5,368件と、年々増加しております。メール相談件数は、平成30年度、17件、令和元年度、13件、令和2年度、16件で、毎年一定数の相談に対応しております。

●教育相談の周知について、市はどのようにして、教育相談先を案内していますか

○学校教育部長 上尾市教育委員会では、年度当初に、多様なニーズに対応する相談機関一覧を掲示用として、学校に送付するとともに、全ての児童生徒にも配布いたしております。また、県教育委員会の「相談窓口広報カード」を小学校4年生以上の全ての児童生徒に配布しております。

●SNS相談の有効性についてどのように考えるか

○学校教育部長 SNS相談につきましては、相談者が自分の思いを気軽に伝えやすいこと、画像の添付などにより相談内容を容易に伝えられることなどの、有効性があると認識しております。

●井上 智則 議員

・子どもの安心・安全について

●通学路の安全対策について現在の取組はどんなことをしていますか

○学校教育部長 毎年、各学校では、通学路の点検と併せて、通学路安全マップを見直し、児童生徒への交通安全指導に活用しております。さらに、危険箇所を周知するため、各校のホームページに掲載しております。また、集団登下校や保護者・地域の方々による見守り活動などの安全対策を行っております。

●直近3年間のグリーンベルトの整備状況及び今後の取組を教えてください

○学校教育部長 整備状況は、平成30年度3箇所、令和元年度3箇所、令和2年度は2箇所でございます。今後も上尾市PTA連合会から提出される危険箇所改善要望書に基づき、引き続き整備して参ります。

●通学路の危険箇所把握について、どのように行っていますか

○学校教育部長 各学校及び上尾市PTA連合会が、毎年実施している通学路の安全点検により把握しております。

●スクールガードの人数・現状の課題を教えてください

○学校教育部長 県が委嘱するスクールガード・リーダーは、各小学校に1名ずつ配置しております。その他、小中学校の学校応援団に登録する見守りボランティアは、2,990名おります。現状の課題としては、担い手の確保などがあげられます。

●通学路への防犯カメラ設置について、どのようにしていますか

○学校教育部長 通学路上の安全対策として、防犯カメラを設置しているところはございません。

●登下校におけるCタグ等の活用について、どのように考えていますか

○学校教育部長 防犯対策として、有効な手段の一つと考えておりますが、プライバシー保護などの課題があることから、他市の状況を注視してまいります。

●小学校下校時に流れる防災無線の内容について教えてください

○学校教育部長 下校時の防犯放送につきましては、見守りの協力をお願いする内容を学校の休業日を除く毎日放送しております。

●児童生徒の過去2年間の交通事故件数と本年度の交通事故認知状況を教えてください

○学校教育部長 学校から教育委員会へ報告されたものでございますが、平成31年度21件、令和2年度25件の交通事故報告がありました。今年度につきましては、6月1日現在で9件あり、その内、自転車乗車時の事故が7件となっております。時間帯は、午後5時から6時に多く発生しております。

●交通安全教室などの啓発活動の実施状況はどのようになっていますか

○学校教育部長 各学校では、学校安全の年間指導計画に基づき、全校集会や学級指導等の中で、交差点の横断方法や自転車乗車時の交通ルールなどを指導しております。さらに、交通防犯課や、上尾警察署、民間企業と連携し、交通安全教室を実施している学校もございます。

●不審者に遭遇した際の対処や犯罪被害に遭わないための教育はどのようにしていますか

○学校教育部長 各学校では、学校安全の年間指導計画に基づき、全校集会や学級指導等の中で、大声を出して助けを呼ぶことや、子ども110番の家に避難したりするなどの、不審者に遭遇した時の避難の仕方を学習しております。また、埼玉県警察本部や上尾警察署による防犯教室を実施している学校もございます。

●青パトの実施について、どのような状況か教えてください

○学校教育部長 学校安全パトロールカーは、各中学校に1台配備しており、PTAや地域の防犯ボランティア団体、また小・中学校の教員によるパトロール活動を行っております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛もありましたが、1台当たりの月平均稼働回数は、約8回でございました。

・学校生活について

●教員の平日及び休日の部活動における指導時間の状況について

○学校教育部長 教員の部活動の指導時間は、「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づき、平日は2時間程度、土日は3時間程度でございます。なお、平日は週当たり少なくとも1日、土日はいずれかの1日を、休養日として設けることとしております。

●教員の部活動指導における土日の手当は、どの程度の支給額なのか

○学校教育部長 土日につきましては、教員特殊業務手当として、3時間程度指導に当

たった場合、2, 700円が支給されております。

●上尾市での部活動指導員の役割と採用人数について

○学校教育部長 本市の部活動指導員は、教員の負担軽減や部活動の質的向上を目指し、技術面や指導面で顧問を支援することを目的としております。今年度は、40名配置しております。

●上尾市の部活動指導員について現状の課題はどのようなものがあるか

○学校教育部長 現状の課題といたしましては、学校の実態やニーズに応じた、専門的な知識及び技術を有する人材を確保することです。

●令和5年度からの部活動改革における休日部活動の段階的な地域移行について、現在どのような動向になっているか

○学校教育部長 国は、全国各地域において、休日の部活動の段階的な地域移行の推進に関する実践研究等を実施し、研究成果を普及することで全国展開を図ることを目的とした地域運動部活動推進事業を進めております。本市といたしましては、国及び県の動向を注視し、先進事例をふまえて研究してまいります。

●国の部活動指導員を活用することについて、市の見解は

○学校教育部長 本市では、平成10年度より実施している、部活動指導員の配置が、学校の実態やニーズをふまえた効果的なものとなっております。国の部活動指導員制度の活用につきましては、人材確保などの課題もありますことですが、今後とも、研究してまいりたいと存じます。

●ユニバーサルデザイン(UD)フォント活用について

●教育現場ではどのような場面でユニバーサルフォントを活用しているのか

○学校教育部長 ユニバーサルデザインフォントにつきましては、多くの教科書で使用されております。

●今後のユニバーサルデザインフォントの活用に関する見解

○学校教育部長 ユニバーサルデザインフォントに限らず、全ての児童生徒にとって分かりやすい、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育環境を整えていくことは、重要なことと考えております。

●海老原 直矢 議員

●不登校・ひきこもりについて

●教育センターにおける相談について、相談員と保護者の意向が合わなかった場合に相談員を保護者の申し出があった場合であっても、交代しないというのはルールとして機能しているのか

○学校教育部長 教育センターにおける相談員の変更に関して、ご指摘のような原則はございません。教育センターでは、相談者の悩みや不安を受け止め丁寧な支援を行うことができるよう、教育相談員、教育心理専門員などが連携して教育相談を行っております。相談の中には、相談者の意向を受け入れることで状況の悪化が懸念される場合など、

相談者と相談員の意向が必ずしも一致しないケースもございますが、相談を重ねる中で、よりよい解決や支援につながるよう努めております。保護者からの相談員変更の申し出があった場合には、個別に検討しております。

●教育センターに通所等を行っている場合であっても、スクールソーシャルワーカーによるケアの対象となるのか

○学校教育部長　例えば、来所相談からスクールソーシャルワーカーによる訪問相談に移行する場合など、相談状況によっては、並行して支援することもございます。

●教育センター利用者が支援を希望しているにも関わらず、来所が困難であるということが考えられる場合には、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援など代替となる支援について利用者に対して提示をするべきだと考えるが見解

○学校教育部長　教育センターへの通所が困難な場合、スクールソーシャルワーカーによる家庭での訪問支援のほか、地域の公共施設を利用して児童生徒を個別に支援しているケースがございます。

●利用者からの希望があった場合、在野の支援団体やフリースクールについての情報提供が必要であると考えが見解

○学校教育部長　教育センターでは、民間施設やフリースクールなどの情報を提供しております。今後も、相談者が民間施設等に関する情報を主体的に入手できるように工夫して参ります。

●小学校における児童生徒間での性的な内容が含まれる嫌がらせについて、対応についてのガイドラインなどは定まっているか

○学校教育部長　性的ないたずら等の問題が発生した場合は、学校が速やかに事実確認を行い、教育委員会に性に関する事故として報告することとなっております。学校は、個人のプライバシーなどに十分配慮した上で、教育委員会と連携しながら対応しております。

●これまで挙げたような事案について、性被害であるということをふまえた十分な心理的ケアが求められると考えるが、見解

○学校教育部長　相談者からの申し出の有無に関わらず、学校は当該児童生徒の心理的な状況を把握した上で、養護教諭、さわやか相談室相談員、スクールカウンセラー等と連携してケアを行ってまいります。また、教育センターでは、教育心理専門員を派遣したり、医療機関等を案内したりするなど、より専門的な心理ケアを受けられるように対応しております。

●被害者側の不安感の解消のためにも、求めがあった場合には加害者側への対応について被害者側に可能な限り伝達をするべきであると考えが、いかが

○学校教育部長　学校は、問題の内容や背景を的確に把握するとともに、事案の重大性から、極めてプライバシーに配慮することが必要とされることから、被害児童生徒や保護者の意向を十分に聞き取った上で、丁寧に対応していくよう努めております。

〔令和3年6月21日(月曜日)〕

●樋口 敦 議員

・学校施設開放について

●学校施設開放の概要について

○教育総務部長 市民のスポーツ及びレクリエーションを行う場所の確保を図り、スポーツ振興に寄与することを目的として、学校教育に支障の生じない範囲内で屋内運動場や屋外運動場等の学校施設の開放を行っております。

●施設開放を実施している学校数について

○教育総務部長 小学校22校、中学校11校の全小・中学校で施設の開放を実施しております。

●主な利用団体と団体数について

○教育総務部長 屋外運動場では、ソフトボール・少年野球・サッカー・グラウンドゴルフなど、屋内運動場では、バレーボール・バスケットボール・空手道・剣道などが主な利用団体でございます。また、現在の登録団体数につきましては、417団体でございます。

●施設を利用する際の手順について

○教育総務部長 登録要件を満たしている団体については、使用頻度や使用日時を予め学校施設開放運営委員会と調整していただいたうえで、教育委員会による登録を受けることとしております。

●学校施設開放委員会の委員の構成について

○教育総務部長 学校施設開放委員会は学校ごとに設置されており、委員は各利用団体より選出された代表者または会場責任者等で構成されております。

●コロナ禍における施設開放状況について

○教育総務部長 各利用団体の皆様へ消毒の徹底や利用者名簿の提出等の感染防止対策をお願いし、施設の開放を行っております。ただし学校施設につきましては、学校教育活動を行う場所であることから、学校の意向を尊重しながら開放を行っております。

●緊急事態宣言中の施設開放について

○教育総務部長 緊急事態宣言中においては、施設開放を行っておりません。利用再開後は、十分な感染防止対策を講じたうえで利用していただくよう各利用団体へ周知しております。

●まん延防止等重点措置中の施設開放について

○教育総務部長 まん延防止等重点措置の対象区域に指定された場合には、開放時間の短縮や開放日の制限などの対応を行い、感染防止対策に努めて参ります。

●スポーツ施設との差について

○教育総務部長 学校施設につきましては、児童・生徒が授業や部活動などの学校教育活動を行う場所であることから、学校側の意向も踏まえながら決定しており、有料貸出

しの一般スポーツ施設とでは、利用制限の考え方は異なっております。

●校庭等の屋外施設の感染リスクについて

○教育総務部長 屋外施設は屋内施設に比べて感染リスクは少ないと認識はしておりますが、学校施設への不特定多数の方の出入りによって、感染リスクが高まると考えております。

●近隣住民等からの苦情発生状況について

○教育総務部長 利用時間外での利用や、学校周辺での喫煙、騒音など利用マナーに関するご意見のほか、コロナ禍の中で利用していることに対し、利用を休止すべきとのご意見もいただいております。

●近隣住民等からの苦情対応について

○教育総務部長 学校施設開放委員長会議にて、適切な利用の呼びかけをし、各利用団体に周知徹底するようお願いしております。また、コロナ対策につきましては、ホームページやポスターの掲示等で感染対策を周知するなどの対応を行っております。

●現在の活動制限の内容と解除予定について

○教育総務部長 活動についてはチーム内の活動とし、原則、市外チームとの練習・試合・交流、多人数での利用を制限しております。活動の際には、感染症拡大防止のためのチェックシートや参加者名簿の提出、使用した施設や道具類の清掃・消毒の徹底をお願いしております。このような感染対策の解除につきましては、今後の感染状況やワクチン接種率などを注視しながら、慎重に検討して参ります。

・市民の健康づくりについて

●健康都市宣言に向けた配慮

○市長 先日、矢口議員へお答えしたとおり、「健康」を取り入れた宣言の改正について提言したところでございます。今年春に策定した第2期スポーツ推進計画の基本理念を「健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」として掲げていることや、スポーツ科学拠点施設が整備されること等を踏まえ、スポーツを通じた健康増進を図るため「上尾市スポーツ都市宣言」に『健康要素』を取り入れ、発展的な宣言に改正することについて、検討して参ります。

●井上 茂 議員

・学校統廃合と小中一貫校について

●基本計画について教育委員会での議論はいつか。その議論の内容は

○教育総務部長 教育委員会におきましては、令和元年12月に基本方針を策定し、令和3年1月、4月、5月の会議にて本計画の協議・審査を行い、5月の定例会にて、本計画を策定したところでございます。教育委員会の議論の内容といたしましては、本計画について地域住民や保護者への丁寧な説明が必要なこと、未来を担う子ども達のために教育的な理想の部分掲げること、小中一貫校の導入により教育の格差がないようにすること、検討協議会による協議にあたっては地域住民や保護者の声を拾い上げること

などのご意見をいただきました。

●教育委員会で基本計画策定後ではなく、案を作成していく過程での議論はあったのか

○教育長 基本計画案を作成していく過程では、令和元年12月に策定した基本方針の教育委員会への報告の際に、大所高所からご意見を頂戴しております。その後、事務局において、基本計画案の策定に取り組んだものでございます。

●小中一貫教育を教育委員会として決定したのか

○教育長 小中一貫校としての教育を導入するか否かの方針は、教育委員会として決定しておりません。令和4年度中に、教育委員会として小中一貫一体校の方向性を決定していく方針でございます。

●これまで学校施設更新計画の策定に要した経費は

○教育総務部長 平成30年度、31年度の2か年は更新計画の基本方針の策定に当たりましたが、その策定支援業務に係る委託料として、30年度は5,267,160円、31年度は7,931,000円を支出いたしました。令和2年度は、更新計画の基本計画及び実施計画の策定に当たりましたが、その策定支援業務に係る委託料として、7,942,000円を支出しております。なお、平成31年度の委託業務は、一般財団法人地域総合整備財団の研究モデル事業となったことから、当該財団より5,000,000円の助成金を受けての事業実施となっております。

●2019年7月の基本方針案では、統廃合の具体化や小中一貫校の方針の記述はないが、いつ具体化したのか

○教育総務部長 令和元年11月に開催した学校施設更新計画策定委員会作業部会において、基本方針の具体化に向けて、児童生徒数の変化を踏まえて、学校再編のシミュレーションに着手いたしました。

●作業部会はいつ設置したのか？参加部署はどこか

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画策定委員会作業部会は、平成29年7月に設置しました。参加部署は、生涯学習課、スポーツ振興課、図書館、学務課、指導課、学校保健課、中学校給食共同調理場、秘書政策課、施設課、危機管理防災課、保育課、青少年課となります。

●作業部会で統廃合、小中一貫校を決定したということか

○教育総務部長 作業部会では、小中一貫校の配置を含めて学校再編の案を検討いたしました。

●一貫校は新しい学校の在り方だが、作業部会で決定できる方針なのか

○教育総務部長 小中一貫校としての教育を導入するか否かの方針は、教育委員会として決定しておりません。今後、先進都市の視察などを含む調査・研究を行い、令和4年度中に、教育委員会として小中一貫一体校の方向性を決定していく方針でございます。

●平成31年度の決算報告で地域総合整備財団(ふるさと財団)からの助成金として500万円が歳入に計上されているが、ふるさと財団に助成金を応募した経緯と応募の年月日、決定された年月日

○教育総務部長 ふるさと財団の研究モデル事業に採択された場合、最大700万円の助成金及び学識経験者等からの助言を受ける利点があることから、部内で検討し、申請したものでございます。手続きは、平成31年2月1日に申請、平成31年3月28日に採択する結果が通知されました。

●応募の条件は。誰が応募したのか

○教育総務部長 応募の要件としては、公共施設マネジメントを推進するため、民間のノウハウの活用を含めた新たな公共施設マネジメントについて、モデル市町村によるケーススタディを行い、研究成果を全国に発信する事業目的に合致すること。さらに、「公共サービスの維持・向上または財政負担の軽減を図るために行うもの」、「公共施設マネジメントの仕組みや手法の高度化に資するもの」、「市町村の保有する公共施設等の最適化に資するもの」の全てに該当することが要件でございます。応募は教育総務部長決裁により上尾市長名で申請いたしました。

●ふるさと財団に何の調査研究に応募したのか

○教育総務部長 平成31年度公共施設マネジメント調査研究に応募いたしました。

●調査研究の報告書の内容は

○教育総務部長 報告書では、児童生徒数の状況、学校規模や学校施設の経年状況などの基礎データの整理分析、通学区域の調整や学校施設の適正規模化の検討による更新タイプの検討、3つの更新タイプのコストシミュレーションによる試算結果や地域住民との合意形成を図るためのプロセスの検討結果などが掲載されております。

●ふるさと財団の調査・研究と歩調を合わせて基本計画策定作業が行われたということか

○教育総務部長 ふるさと財団の研究モデル事業は、基本計画策定に係る助成金のほか、学識経験者等からの助言を頂けることから応募したもので、歩調を合わせて策定を行ったという認識はございません。

●財団の報告書では、ほぼ上尾市の基本計画と同じ内容になっているが

○教育総務部長 基本計画の元となる検討結果を市より令和2年2月に「ふるさと財団」へ実績報告いたしました。その後、「ふるさと財団」がこれを報告書として取りまとめたため、同じ内容となっております。

●財団から今後の課題としてどのようなことが指示されたか

○教育総務部長 ふるさと財団の報告書では、委員から「住民への情報発信を行う上での配慮」と「検討の根拠とするデータの分析」の指摘が掲載されております。

●上尾市の最上位計画の総合計画との整合性は。人口推計の違いや教育分野の政策など

○教育総務部長 総合計画では、「学校施設更新計画に基づく学校施設的环境整備、老朽化対策、計画的な施設配置」や「小中一貫教育の推進を図ること」を明記しております。また、人口推計は、学校更新計画及び総合計画ともに「国立社会保障・人口問題研

究所」のデータに基づき推計しております。

●その他の上尾市の計画との整合性は

○教育総務部長 総合計画のほか、上位計画である「第3期上尾市教育振興基本計画」、
「上尾市公共施設等総合管理計画」との整合を図っております。

●上尾市学校施設更新基本計画に具体的に提示されている統廃合、小中一貫校は市長(と教育長)の考えであると理解してよいか

○市長 本計画は、私が委員長を務める「個別施設管理基本計画等 評価委員会」における議論、審査を経て、教育委員会が策定した計画でございます。したがって、市長である私及び教育委員会の考えを形にしたものでございます。今後は、地域の現状に目を向けて、地域の皆様のご意見をしっかりと伺いしながら、学校施設の更新を計画的に実行し、「引き続き誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える街づくり」を推進してまいります。

[令和3年6月22日(火曜日)]

●新藤 孝子 議員

・ヤングケアラーの支援を

●ヤングケアラーの認知度を高めるために、子どもや教職員、地域の啓発の取組は。

○学校教育部長 教育委員会では、令和2年3月31日に公布された埼玉県ケアラー支援条例の趣旨を各学校に周知し、支援について配慮することを通知しております。また、今年度、埼玉県教育委員会が県内7校の学校で、ヤングケアラーに関する講演会を実施することとなり、そのうち市内中学校1校が該当校となっております。この機会を他校の教員にも広げ、教員や子供たちの意識を高めてまいります。

●認知度を高めるための取組で注意しなければならない点は何か。

○学校教育部長 講演会等を通じて、児童生徒にヤングケアラーについての正しい認識をもたせること、また、ヤングケアラーが抱える自分自身の生活や人生についての様々な悩みや、求めている情報に対して、適切に応じるための相談体制を整備することなどでございます。

●ヤングケアラーについて理解することが必要になるとありますが、パンフレットなど作成する予定はあるか。

○学校教育部長 現在、パンフレット等を作成する予定はございませんが、今後、国及び県の動向を注視し、研究を進めてまいります。

●ヤングケアラーへの支援はどんなものがあるか。校内外の支援体制についてはどのようになっているのか。

○学校教育部長 各学校では、家庭環境の把握が必要な場合には、家庭訪問や保護者との個別面談、児童生徒との個別の相談や対話の中で話を丁寧に聞いております。また、担任のほか、養護教諭やスクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などと連携し、個別に相談できる場を設定するなど、保護者や児童生徒が相談しやすい環境を整備しております。校外の支援体制につきましては、スクールソーシャルワーカーによる訪問支

援や子ども家庭総合支援センター及び児童相談所等の関係機関と連携した支援を行っております。

●国のヤングケアラーの実態調査では、食事の準備や洗濯などの家事、きょうだいの保育園への送迎、祖父母の介護や見守りなど自分のこと以外に時間がとられていることが分かっています。こうした手助けに係る時間は平日1日の平均で、中学生が4時間、高校生が3.8時間でした。中には、7時間以上の時間を当てていると答えた生徒がいたと言います。こうした負担が、勉強や子どもの成長に欠かせない時間を失っているのではと心配されます。そのために、早急にこうした子どもたちを見つけ、支援に結び付けなければならないと考えますが、把握についての状況は。

○学校教育部長 各学校では、担任等が児童生徒の出席状況や提出物の状況などを日常的に注意して見守り、心身の状態を把握しております。また、民生委員・児童委員や地域の方々など、関係機関等からの情報をもとに、家庭環境を把握することもございます。

●国の実態調査では、ヤングケアラーの6割以上が、ほかの人に相談したことが無いと答えているそうです。オンラインなどを利用した相談体制は考えてみてはいかがでしょうか。所見は。

○学校教育部長 教育委員会では、多様なニーズに対応する、SNS相談窓口を含む相談機関一覧を作成し、全ての児童生徒に配布しておりますが、今後も、不安を抱えている児童生徒が、相談しやすい体制づくりに努めてまいります。

●原田 嘉明 議員

・パークゴルフについて

●パークゴルフを市内に浸透、発展させる予定なのか

○市長 原田議員さんから、大きな質問項目の6つ目として、「パークゴルフの浸透、発展について」ご質問いただきましたのでお答えいたします。パークゴルフは、子どもから高齢者の方まで、誰でも気軽にプレーを楽しむことができるスポーツとして認識しております。市民の健康づくりや地域のコミュニティスポーツとして普及、発展が期待されるスポーツでもありますので、競技の普及につきましては、地域スポーツのコーディネーターでもあるスポーツ推進委員や関係団体と検討して参ります。

●轟 信一 議員

・公共施設におけるネット環境の充実を

●ICTにおける高齢者などへの学習機会の支援について

○教育総務部長 公民館での講座を含め、高齢者などがICTについて学習する機会の提供に努めてまいります。

●低所得者などのネット環境がない小中学生がいる家庭への支援、補助について

○学校教育部長 ネット環境のない小中学生のいる家庭への支援につきましては、モバイルルーターの貸し出しの準備をしております。

・平方地区の学校統廃合について

●統廃合計画に至った経緯について伺う

○教育総務部長　市では、急増した児童生徒数を受け入れるため、昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中して小中学校の建設を進めてまいりましたが、約 50 年が経過した現在は、施設の老朽化が進んでおります。また、児童生徒数は、建設当時と比較すると、現在は半数程度の約 1 万 6 千人まで減少し、クラス替えができない学年がある小規模校が点在するなど、学校間の規模に偏りが生じております。そして、さらには、教育の ICT 化など建設当時とは大きく変化した授業の形態に対応し、また熱中症やコロナ対応など、時代に即した最新の教育環境の整備が求められております。このような中、今後、孫の世代までの長きにわたって「持続可能な教育環境づくり」を推進するためには、建物の経年劣化による学校の更新に併せて、最新の教育環境を整備することが求められております。また、学校の小規模化などの時代の経過により発生した諸課題についても、この更新のタイミングで全市的に解消させる必要があり、教育と行財政の両方の観点から、35 年という長期的な視点をもって本計画を策定したものでございます。

●パブリックコメントでは、地域住民からどのような声が届いているか

○教育総務部長　通学距離が長くなることに対する児童生徒の負担や安心安全の確保への不安、学校が担っている避難場所としての役割への影響など、多くのご意見をいただいております。

●平方地区自治会連合会からどのような意見があったか

○教育総務部長　自治会長の皆様からは、「本来の平方地区で残すべき学校は平方小と太平中である。平方東小までは通学距離が遠くなりすぎるため、平方小と太平中を残すよう検討をお願いしたい。」という意見や「平方小学校がなくなると、平方地区に災害があったときに地域の方が避難できない状況に陥ってしまう、そのような状況も考慮しトータル的な部分も踏まえて検討してほしい。」というご意見を頂戴いたしました。

●子ども達、保護者、住民へどのような影響が考えられ、これらの意見についてどのように受け止めているか

○教育総務部長　地域のシンボルである学校を再編することは、児童生徒だけでなく、地域の住民の生活にも大きな影響を及ぼすものであることは認識してございます。児童生徒の教育環境や安全安心を第一義に考え、避難所やコミュニティとしての機能など、さまざまな視点から、地域の皆様と協議、意見交換をして、魅力ある新しい学校づくりを検討してまいりたいと考えております。

●通学距離が遠くなること、安全面について

○教育総務部長　「徒歩通学の目安」として、小中学校ともに 1.5 km から 2.0 km 以内としておりますが、学校の再編により、通学距離や通学時間が長くなる地域、交通量の多い道路や踏切を渡って通学する必要がある地域があることから、児童生徒の安全確保や負担軽減策を検討する必要があると考えております。

●どのような通学手段を考えているのか

○教育総務部長　「徒歩通学の目安」を超える場合には、自転車通学などの検討が必要

であると考えております。具体的には、地域住民・保護者・学校関係者による検討協議会にて、皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。

●校庭を利用しての祭りなどの催しや、地域の教育などにかかわりながら、地域住民は交流してきました。それができなくなってしまうことへの考えを伺う

○教育総務部長 小中学校は、運動会や音楽祭などの学校行事、校庭や体育館の学校開放など、地区のコミュニティづくりに一定の役割を担っております。学校再編の協議にあたっては、新しいコミュニティづくりに向けて、地域の方々と共に丁寧に協議してまいります。

●統廃合後の施設利用について伺う

○教育総務部長 再編後の跡地や施設利用については、地域の皆様と意見交換をしながら、検討を進めて参ります。

●平方地域を小中一貫校にする計画を立てた経緯について伺う

○教育総務部長 太平中学校と平方東小学校の敷地が隣接していることから、小中一貫一体校として再編案を検討したところでございます。

●太平中学校と平方東小学校の敷地が隣接していること以外に、検討した内容を伺う

○教育総務部長 小中一貫校の方針は、教育委員会として決定しておりません。現状の学校敷地を踏まえ、ハード面の視点からモデル的な小中一貫教育の実施が可能であるため、お示ししたものでございます。

●小中一貫校の校庭、体育館などの共有場所について伺う(休み時間、体育授業、運動会など)

○教育総務部長 小学校と中学校で、校庭や体育館を共有するケースもあれば、それぞれの学校で校庭や体育館を保有するケースもございます。

●小中一貫教育は、高学年児童のリーダー的役割の機会が奪われるといった課題が指摘されているが、そのことについてどのように認識しているか。

○学校教育部長 小中一貫教育では、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、教育活動を実施しております。そのため、高学年児童のリーダー的役割等の機会が奪われることはないものと認識しております。

●小中一貫校以外の考えはあるかを伺う。また、ある場合の考えについて伺う

○教育総務部長 現在、我が国における「小中一貫教育」の形としては、2類型ございます。一つが、「義務教育学校」と呼ばれる学校で、9年間で義務教育を一貫として行う学校種で、もう一方が、「小中一貫型小学校・中学校」で、従来の小中学校の形の中で、小・中の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す学校でございます。今後、先進都市の視察などを含む調査・研究を行い、令和4年度中に、教育委員会として小中一貫一体校の方向性を決定していく方針でございます。

●今後の住民への説明会開催について伺う

○教育総務部長 7月3日土曜日から各公民館6か所、計13回の地域説明会を予定しているところでございます。

●今後も説明会を行うと思うが、一回の募集人数が少ないとの意見について伺う

○教育総務部長 「一回の募集人数」については、各公民館のコロナ禍での定員数から設定したところでございます。定数を上回る応募がある場合には、改めての開催を検討して参ります。

●一人一か所の会場の予約とあるが、住んでいる地域が違うことによって色々な意見を聞くことが出来ると思うが、予約箇所について伺う

○教育総務部長 なるべく多くの方が説明会に参加できるように、「一人一か所の会場の予約」とさせていただいたところでございます。地域説明会で頂戴したご意見は教育委員会ホームページに掲載して参ります。

●学童保育所や特別支援学級について伺う

○教育総務部長 学童保育所については、「学童保育所設置に関する基本方針」に基づき、学校施設との複合化を検討して参ります。特別支援学級については、各学校に設置する計画としております。

●池田 達生 議員

・公共施設の在り方と小中学校の統廃合計画について

●公共施設の中で学校関連施設の占める割合は、63%と多いがその理由は

○教育総務部長 他市では、市町村合併や学校統廃合を実施している自治体もあるので一概に比較できませんが、転入による人口増加や第2次ベビーブームによる出生数の増加が同時に生じ、児童生徒数の増加に合わせて小中学校を集中して建設したことが、他市と比較して学校関連施設の割合が高いものと分析しております。

●公共施設に占める、文化・社会教育施設は、8%と少ないが、その理由は

○教育総務部長 公民館などの社会教育施設は、学校の校舎や体育館に比べて規模が小さいため、自ずと床面積の割合が低くなると考えております。

●小中学校の統廃合ではなく、今ある施設を生涯教育の充実や、公民館施設の一環として有効に活用すべきと考えるが見解を伺います

○教育総務部長 余裕教室や転用可能教室の社会教育施設への活用については、上尾市公共施設等総合管理計画や学校施設更新計画を踏まえ、関係部署と連携しながら、検討してまいります。

●上尾市公共施設等総合管理計画と学校施設更新計画では、市の方針に矛盾があるのではないかと、身近に避難所がなくなる地域も出る、見解を

○教育総務部長 学校施設は指定避難所としての役割がございますので、学校再編により避難所としての機能が損なわれることのないよう、学校跡地の有効利用については、地域住民のご意見を踏まえ、関係部署と検討してまいります。

●適正なクラスの人数について(少人数学級による行き届いた教育が必要)

○教育総務部長 市といたしましては、少人数学級に対する国の動向を注視してまいります。また、アクティブラーニングやICTを活用した教育などに対応するため、施設

更新の際には、新たな教育や学習方法に対応可能な環境整備を検討して参ります。

●なぜ、上尾市がふるさと財団の研究モデルに選ばれたのか

○教育総務部長 ふるさと財団の研究モデル事業は、公共施設マネジメントを推進するため、新たな公共施設マネジメントについて、モデル市町村によるケーススタディを行い、研究成果を全国に発信することが目的でございます。平成 31 年度に応募した内容がふるさと財団の求める研究テーマに合致したものと思われま。

●令和元年のふるさと財団の研究モデルと今回の計画との、逆の説明をしているが、見解を伺う

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画基本計画及び令和元年 12 月に策定した上尾市学校施設更新計画基本方針ともに、将来の児童生徒数の動向を踏まえた上で、学校施設の適正規模・適正配置を検討することとしております。

●ふるさと財団の助成金について

○教育総務部長 ふるさと財団からは助成対象事業費の 2/3 である 500 万円の助成金が交付されました。また、助成金は、上尾市学校施設更新計画策定支援業務に充当し、7 社の指名競争入札により、八千代エンジニアリング（株）に 793 万 1 千円で委託いたしました。

●小中学校の複合化によって、2021年が期限の最適化事業債の対象としているのか

○教育総務部長 本計画では複合化に伴う具体的な市債の発行については定めておりません。複合化に当たっては、適切な財政措置を活用することとしております。

●今回の計画では、小中学校を統合し、「義務教育学校」の位置付けなのかを確認する

○教育総務部長 小中一貫一体校につきましては、義務教育学校を含めて検討し、令和 4 年度末までに教育委員会としての方向性を決定していく方針でございます。

●このような計画が進行していることを市民に知らせなかったのか、伺います

○教育総務部長 学校施設更新計画基本計画の策定に当たっては、関係部署の職員による庁内横断の組織を立ち上げ、平成 29 年度から合計 18 回の会議を開催いたしました。また、市民からの意見聴取の場として、学校関係者や未就学児の世帯へのアンケート調査、公募市民等による学校施設ミーティングの開催、自治会長・P T A・学校関係者による懇話会の開催など、幅広く意見を伺いながら、学校更新計画の基本方針や基本計画の策定に向けて検討してきたところでございます。令和元年 12 月に上尾市学校施設更新計画基本方針を策定し、令和 3 年 1 月に基本計画（案）がまとまったため、1 月から 2 月にかけて市民コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を伺ったところでございます。

●35%削減、上限コストへの批判の意見がパブコメでも寄せられているが見解を伺います

○教育総務部長 市では「公共施設等総合管理計画」のもとに、公共施設の総量や更新コストの削減を図り、将来の世代に負担や懸案を残すことが無いよう、長期的な視点をもって、行政運営を行っていく必要があると考えております。一方、アクティブラーニングや I C T を活用した教育など、新たな教育や学習方法に対応するために教育環境整備も求められており、2055 年まで教育環境の充実と公共施設マネジメントの両面から

バランスの取れた学校施設の更新を目指すことが重要であると考えております。

●統合予定の学校は少人数の学校で、専門家は理想的な人数と述べ、統廃合の必要はまったくないと指摘しているが、教育長の見解を伺います

○教育長 学校施設更新計画基本計画では、小学校においては 35 人学級を前提に、学校の適正規模の基準の下限である 12 学級を下回らないように検討し、シミュレーションを行っております。ご指摘の小学校は、学校規模としては 6 学級の小規模校でございます。小規模校では、クラス替えがなく人間関係が固定化、切磋琢磨する環境や協働的な学びの実現が困難となりやすいという学校規模の課題がありますことから、学校規模の適正化が必要と認識しているところでございます。

●学校施設更新計画は、人口を増やし、住んでみたいと思う街づくりと述べている「上尾市地域創生総合戦略」の市長の見解とは相反すると思うが、市長の見解を伺います

○市長 学校施設更新計画基本計画は、老朽化した学校施設を新たな教育や学習に対応できる環境整備を図り、新しく魅力ある学校施設に更新することが目的でございます。地域の皆さまのご意見を伺いながら、学校施設の更新を計画的に行い、「引き続き誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える街づくり」を推進してまいります。

〔令和3年6月23日(水曜日)〕

●小川 明仁 議員

・口腔保健について

●小中学校における口腔保健の取り組み状況について

○学校教育部長 全小中学校で、児童生徒に対し、学校歯科医による歯科検診を年 1 回実施しております。更には口腔保健の意識を高めるために、歯磨きなどの歯科保健に関する学級指導や、児童生徒の委員会が中心となって行う歯科保健集会などの取組がございます。また、コロナ禍における感染症対策として、給食後の歯磨きやフッ化物洗口の際に、片方の手で口を覆ったり、口を濯いだ水をコップに戻して、手洗い場に静かに流したりするなどの工夫を講じております。

・平方幼稚園について

●平方幼稚園については、令和4年3月をもって閉園するのか

○教育総務部長 現在は、閉会中の継続審査となっておりますが、市としては、令和 4 年 3 月をもって閉園する判断をして、令和 3 年上尾市議会 3 月定例会に改正条例案を提出したものでございます。

●現在の平方幼稚園の状況について改めてお示しください

○教育総務部長 令和 3 年度の園児の状況でございますが、年長（5 歳児）1 名の園児をお預かりしている状況でございます。令和 3 年度は年少組の新入園児の募集は行っておりませんが、年長児の途中入園は受け入れる状況でございます。

●前回3月議会において、閉園に向けて条例改正は継続審査となった。まず、それ以降の市側の対応についてお聞きする

○教育総務部長 5月15日に保護者、地域の方に説明会を開催いたしました。説明会の開催に当たっては、自治会連合会に平方地区内の全戸回覧を依頼するとともに、中学3年生までの卒園児及びその保護者宛てに開催通知を発送した上での開催に至っております。当日は、元保護者20人、卒園者10人、地区住民10人をはじめ、54の方が参加される中、コロナ禍での開催であったため、予め2時間という時間を設定し、感染対策を講じた上で実施いたしました。10時に開始した説明会は、教育委員会から、閉園の方針決定までの経過や理由及び今後の上尾市の幼児教育について、約40分間にわたり説明し、残りの時間を質疑応答の時間に当てて、12時に終了したところでございます。

●その市側の対応に対する地域側の反応について、市側が感じていること、受け止め方について

○教育総務部長 参加された方からのご意見としては、「幼稚園がなくなり、この地域が衰退することを悲しく思う。」「教育委員会は、幼児教育の責任を放棄している。努力していない。」「公立の幼稚園の良さがある。先生も親切。私立への丸投げは責任放棄ではないか。」「今回が1回目の説明で、2回目、3回目と続いていくことを希望する。」などのご意見がございました。地区の皆様の地域や幼稚園を大切に考えていただいている熱意を感じ、真摯に受け止めたところでございます。

●予算の面から、現在の状況をどのように判断しているのか

○教育総務部長 令和3年度は運営経費といたしまして、約3,000万円を予算計上している状況でございます。現在1名の園児をお預かりしておりますが、教育委員会と致しましては、お預かりした園児に、しっかりと対応させていただきます。

●第8次行革に平方幼稚園閉園を掲げていたが、実現はしていない。また、今年度から始まる第9次行革には掲げられていない。その理由と第8次計画期間内で達成できなかったことへの見解は如何に

○教育総務部長 第7次、第8次の行革の項目として掲げた「平方幼稚園の在り方について」、市として検討した結果、閉園することを判断し、令和2年度の市議会3月定例会にも議案として提出したところでございます。第8次の計画期間中に方針を決定したことから、第9次の計画には掲載していないものでございます。

●この問題に関するこれまでの市長の対応について

○教育総務部長 市長からは、あり方に関する方針や、市民や園関係者への対応について、逐次、内容の確認や指示があり、教育委員会が保護者との意見交換や地区の説明会に対応してきたところでございます。

●荒川 昌佑 議員

・成人式について

●今年の成人式直前での開催方法変更に当たり、市長の想いと来年に向けた想いをお伺いします。

○市長 成人式は、人生の節目に行われる極めて大事な行事であると考えております。

そのため、今年の成人式につきましても、できるだけ新成人に来てもらう形の開催に向けて間際まで努力してまいりました。しかしながら、2度目の緊急事態宣言発令となり、やむなく直前に開催方法を見直したところでございます。来年の成人式につきましては、こうした思いは変わっておりませんので、現在のところ例年通り開催できるよう努力してまいりたいと思います。

●昨年度の成人式中止の経緯と意思形成過程及び決定権者について

○教育総務部長 令和3年成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、式典の内容や回数を変更することとし、文化センターでの開催を前提に準備を進めておりました。しかし、1月8日に緊急事態宣言が発令されるとの情報があり、市及び市教育委員会では1月7日にオンライン開催への変更を決定し、翌8日に文化センター及び公民館5か所に写真撮影スポットを設置することを決定したものでございます。

●オンライン開催や撮影スポットなどは昨年の実行委員会にて論議されたことがあるか

○教育総務部長 新成人代表者会議では、3部制での開催、式典内容の簡略化及び参加できない方へのオンライン配信を議論しました。写真撮影スポットの設置については議論しておりませんが、市として新成人の思い出になるよう考えました。

●上記対応は事前に実行委員会の方と相談して決めたのか

○教育総務部長 緊急事態宣言の発令に伴って変更しましたので、会議を開く時間的な余裕はありませんでしたが、変更内容についてはメール等で調整しました。

●決定権者は市長か教育長か

○教育総務部長 成人式は市及び教育委員会による主催であるため、両方で協議して決定しております。

●令和3年成人式の総括について

○教育総務部長 市及び市教育委員会では、新成人に会場に来てもらう形での開催に向け、色々と模索してまいりましたが、2度目の緊急事態宣言の発令という状況の中、直前になってオンライン開催へと変更させていただきました。併せて、市内6か所に写真撮影スポットを設置しましたが、新成人にとって思い出になったと考えております。

●令和4年成人式の開催形式や組織体制について

○教育総務部長 来年の成人式につきましては、現在のところ昨年までの通り文化センターでの開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対応してまいります。また、実行委員会に相当する新成人代表者会議につきましては、7月から、市内中学校11校からの推薦者と応募のあった24名で行ってまいります。

●昨年度議論された3部開催や会場分散などは検討することはないという認識でよろしいか

○教育総務部長 今年度は文化センターでの開催を予定しているため、会場の分散について検討する予定はございませんが、開催方法については3部制も含めて検討する予定です。

●開催時には、コロナが終息しているという認識か

○教育総務部長 新型コロナウイルス感染症の見通しにつきましては何とも申し上げら

れませんが、成人式の時期には終息していることを願っております。

●開催時に、緊急事態宣言若しくはまん延防止等重点措置の実施地域に指定された場合はどうするのか

○教育総務部長 緊急事態宣言若しくはまん延防止等重点措置の実施区域となった場合には、会場に来てもらう形での開催は難しいため、今年の例も参考に代表者会議の皆さんとあらかじめ検討してまいります。

●開催場所を中学校で行うべきと考えるが、その見解について

○教育総務部長 中学校での開催は、会場が11か所となるため、式典の運営や警備だけでなく、参加者の駐車場や周辺道路の交通誘導など実施について様々な課題があると考えております。

●開催場所を中学校で行うことが無理な場合、両論でやるべきでは

○教育総務部長 今年度の成人式につきましては、文化センターでの開催という方向で決まっているため、来年度以降の開催方法や会場などについては今後研究してまいります。

●秋山 かほる 議員

・市及び関連施設における石けん洗剤の使用について

●給食調理場における石けん洗剤使用の現状についてお伺いします

○学校教育部長 小学校の給食室では、13校で石けん洗剤を使用しております。なお、各中学校の給食室及び中学校給食共同調理場では、施設の構造や食器洗浄機が石けん洗剤に対応していないことから使用しておりません。

●平田 通子 議員

・瓦葺地域に公民館を

●第5次生涯学習基本計画について、目指す方向や基本方針、変更点は何か

○教育総務部長 今年3月に策定した第5次生涯学習振興基本計画は、「つくる・支える・つなぐ Society5.0 の生涯学習」を基本理念としております。本計画は、社会の変化に対応しながら、市民の生涯学習を保証し、市民が生きる喜びを感じられるような柔軟な学習システムの構築を目指し、「つくる」「支える」「つなぐ」の3つを基本目標としております。前の第4次生涯学習振興計画の基本理念と大きく変わるところはありませんが、新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」や国が目指す未来社会「Society5.0」を意識したものとなっております。

●「つくる・支える・つなぐSociety5.0」とは何か。また、柔軟な学習システムとは何か

○教育総務部長 Society5.0 とは、国が平成28年1月22日に閣議決定した「第5期科学技術基本計画」において、狩猟社会を（Society1.0）、農耕社会を（Society2.0）、工業社会を（Society3.0）、情報社会を（Society4.0）として、これに続く新しい社会であり、我が国が、目指すべき未来社会として提唱されているものです。社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、様々な制約

を乗り越え、生き活きと快適に暮らすことができる社会のこととされています。そのような未来社会に向けての本市の生涯学習の推進方法として、「つくる」「支える」「つなぐ」という3つの基本目標に対し、具体的には「きっかけや人と地域の絆や人材をつくる」こと、「活動や学びの場を支える」こと、「情報メディアや産学官民をつなぐ」ことなどの個々の施策の柱について、個別に事業を展開してまいります。次に、柔軟な学習システムとは、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びが継続され、生きる喜びを感じられる仕組みであると考えております。

●上尾市は、一人当たりの公民館面積が県内40市の中、38番目です。公民館配置は適切と考えるのか

○教育総務部長 公民館は昭和57年に策定された上尾市総合計画のなかで、各地区に1館ずつ公民館を設置することを目指し、地域公民館・地域体育館・地域図書館を複合する形で位置付けられました。平成5年の大谷公民館開館をもって現在の6館体制が整いました。今後もこの6公民館を拠点施設に、地域の生涯学習の充実を図ってまいります。

●各公民館の職員配置数と、社会教育主事の役割と配置の人数は

○教育総務部長 現在、各公民館には2名ずつ、計6公民館に職員12名が配置されております。また、社会教育主事は、社会教育行政の企画・実施、専門的技術的助言、自主的な学習活動の側面的援助、地域の生涯学習を推進するコーディネーター等を行う専門的職員でございますが、現在、上尾公民館に1名配置されております。

●原市6区～9区の世帯数と人口は、30年前はどうか

○教育総務部長 原市6区から9区までの令和3年6月1日現在の人口は、2万3,242人、世帯数は、1万134世帯となっており、30年前の平成3年6月1日現在の人口は、1万5,467人、世帯数は、4,898世帯となっております。

●学校の空き教室や団地集会所、自治会館を使っでの生涯学習の提供は検討できないのか

○教育総務部長 学校の余裕教室や転用可能教室の活用につきましては、上尾市公共施設等総合管理計画や学校施設更新計画を踏まえながら、関係部署と検討してまいります。自治会所有施設の活用につきましては、今後研究してまいります。

●どこに住んでいても、社会教育・生涯学習の機会は保障されるべきと思うが、市長はどう思うか

○市長 市民の皆さんが生きがいを見出し、学びをもとにしたつながりを感じられることはとても大切なことと考えております。今後も市民の皆さんの生涯にわたる学びに対して、様々なサポートを行うことにより「みんなが輝く街、上尾」の実現を目指してまいります。

・学校施設更新計画・統廃合計画の見直しを

●学校施設更新計画が決定されたが、変更点は何か

○教育総務部長 パブリックコメント及び教育委員会での意見を踏まえた修正点でございますが、本計画策定の経緯等の説明が足りていなかったため、児童生徒数の減少や建物の老朽化、新たな教育や学習方法への対応、公共施設マネジメントの推進を計画の背

景として追記いたしました。また、目標が明確でなかったため、「2055年まで教育環境の充実と公共施設マネジメントの両面からバランスのとれた学校施設の更新を目指す」と目標を明確化いたしました。そのほか、巻末資料として、小中一貫教育、小中学校の学級数一覧、学校ごとの再編案、学校施設 2.0 km圏内配置図、用語リストを追加いたしました。

●小中一貫教育を推進し、実施すると決定した、経緯を伺います

○教育総務部長 小中一貫教育の実施を想定して、2校分の大きな敷地がある平方地区と原市地区に、小中一貫一体校として、再編案をお示ししておりますが、小中一貫校としての教育を導入するか否かの方針は、教育委員会として決定しておりません。今後、先進都市の視察などを含む調査・研究を行い、令和4年度中に、教育委員会として小中一貫一体校の方向性を決定していく方針でございます。

●再編案で、35人学級編成で各学校の児童・生徒数と、学級数を伺います

○教育総務部長 令和3年度の児童生徒数は10,794人、学級数は346学級、令和7年度の児童生徒数は10,222人、学級数は357学級、学級数の増減といたしましては、11学級の増加となっております。また、巻末資料で学校ごとの再編案としてお示しする統合校の学級数は、富士見小学校が25学級、平方地区の再編後の小学校が24学級、原市地区の再編後の小学校が29学級、大石小学校が31学級、大石中学校が24学級、上平小学校が20学級、大谷中学校が19学級となる予定でございます。

●統合を考える基準として、小学校18学級、中学校15学級を下回るとする根拠は

○教育総務部長 2025年時点の児童生徒数の減少が見込まれ、小学校では1学年3学級の18学級程度、中学校では1学年5学級の15学級程度を下回る場合、近隣学校と連携して新しい学校づくりの検討が必要な地域として、「新しい学校づくり優先検討エリア」に設定しております。

●25学級以上は大規模校、31学級以上は過大規模校となる、どう解決するのか

○教育総務部長 学区調整を行うことにより、学校規模の適正化を図る方針でございますが、地域住民・保護者・学校関係者による検討協議会の意見を踏まえ、検討して参りたいと考えております。

●上尾市の教育の在り方として、「小中一貫教育の実施」など十分な検証や、議論をすることが必要ではないか。教育長の見解を伺います

○教育長 「小中一貫教育の方針」については、先ほど、教育総務部長が答弁したとおり、今後、先進都市の視察などを含む調査・研究を行い、令和4年度中に、教育委員会として小中一貫一体校の方向性を決定していく方針でございますが、計画の推進にあたっては、地域の皆様のご意見を伺いながら、十分な検証や議論を行ってまいります。

●長寿命化について、統廃合が予定されている尾山台小学校などの校舎の状況は

○教育総務部長 ご指摘の小中学校においては、尾山台小の体育館、瓦葺小の北校舎、平方小の南校舎と給食室、大石南小の北校舎と南校舎、鴨川小の南校舎については、コンクリートの中性化が進んでいることもあり、学校の再編を図る案をお示ししております。このコンクリート状況調査は、尾山台小の体育館は2020年、瓦葺小の北校舎は

2008年、平方小の南校舎と給食室は2002年、大石南小の北校舎と南校舎は2008年、鴨川小の南校舎は2004年に行っております。

●長寿命化した場合の試算額は

○教育総務部長 文部科学省が作成する「学校施設の長寿命化改修の手引」によると、長寿命化に伴う費用は、改築費用の約6割の経費で実施可能とされています。

●すべての校舎を、長寿命化を検討しない理由は

○教育総務部長 原則、長寿命化を図ることとしておりますが、児童生徒数の推計や学校の配置、校舎の老朽化の状態などを考慮し、学校規模の適正化の観点から、近隣の学校と再編したほうが効果的である場合は、再編を進めることも考えております。

●学童保育について、統廃合によっておきる、さまざまな学童にかかわる問題を、議論したのか

○教育総務部長 学校施設更新計画の策定にあたり、学校施設更新計画策定委員会及び作業部会を定期的に開催し、情報共有して参りました。

●避難所機能について、自主防災会など学校を中心として活動しているが、統廃合問題と防災力の問題を、議論されたのか

○教育総務部長 学校施設更新計画の策定にあたり、学校施設更新計画策定委員会及び作業部会を定期的に開催し、情報共有して参りました。

●説明会・市民参加について、市民と一緒に計画を進めていくとの方針ですが、市民の意見を真摯に受け止める意向はあるのか

○教育総務部長 7月に開催する地域説明会に加え、出前講座を積極的に行い、市民の皆様のご意見をお伺いしてまいります。今後、新しい学校づくり優先検討エリアで設立予定の検討協議会での協議、意見交換などを行い、地域の皆様と共に新しい学校づくりを進めて参りたいと考えております。

●上尾市も、子どもたちのためのゆきとどいた教育、教育条件整備や少人数学級を推進し、魅力ある上尾市をつくることで、教育を保障する観点で、学校施設更新計画を検討すべきではないか

○教育長 地域の皆さまのご意見を伺いながら、教育委員会としても、将来を担う子ども達のために、魅力ある新しい学校のあり方を、教育的な観点からもしっかりと議論し、学校施設更新計画のコンセプトである「持続可能な教育環境づくり」を実現して参りたいと考えております。

●子どもの学びを保障することと合わせ、どうすれば、子どもが増えるのか、地域コミュニティが強化され、地域の安全が守れるのかなど、まちづくりの課題として、総合的に検討することが必要であると考えるが、市長の見解は

○市長 地現在、校舎の約70%は、40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、児童生徒数もピーク時の半数程度となり、今後も減少する見込みとなっています。さらに、小・中一貫教育や、インクルーシブ教育の推進など、最新の教育環境を必要とする取り組みを進めていくためには、厳しい財政状況を踏まえますと、計画的な更新は避けて通れない重要な課題となっています。この課題を解決するために策定した計画が「上尾市学校施設更新計画」です。子どもたちの学びについては、最善の形で、将来に

わたって保障していく責務があります。今後は、地域での説明会の後、各エリアごとに新しい学校づくりについて、児童生徒の教育環境や安全安心を最優先に考え、避難所や地域コミュニティとしての機能など、様々な視点も含めて、地域の皆様としっかり協議を深めていただきたいと考えております。

